

平成30年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 全国ファミリー音楽コンクール実行委員会  
市民文化部文化振興課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成31年 1月16日
- 4 監査結果報告 平成31年 3月18日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【市民文化部文化振興課】

<p>(1) 補助金交付事務について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>ア 交付決定に係る起案文書において、申請のあった経費のうち、どの経費が補助対象経費に該当すると判断したのかが、記載上、不明瞭であった。</p>	<p>【措置済】 平成31年 3月18日 交付申請及び変更申請に際して、補助対象経費が明確となるよう、実行委員会事務局に対して、どの経費が補助対象経費に該当するかわかる資料を添付することを求めるとともに、補助金の交付決定に係る起案文書において、補助対象経費に該当すると判断した理由を明瞭に記載することを徹底した。</p>
<p>イ 補助金の支払いについて、補助金交付要綱第10条第1項及び第2項において、市長が特に必要と認めた場合に限り、補助金交付決定額を事業完了前に交付することができることとされている。補助金交付決定額の全額につき概算払により支払いを行っているが、補助金交付に係る起案文書において、市長が認めた必要性についての記載がなされていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成31年 1月23日 概算払いを行う理由について、補助金交付の相手方である実行委員会に対し、事業完了前に補助金全額の交付を受ける必要性（繰越金が少額であること、協賛金収入がいつでもぐらいい入るか見込むことが難しいこと）について交付請求書に記載することを求め、その必要性を把握した上で、補助金交付の起案文書に明瞭に記載することを徹底した。</p>
<p>(2) 実行委員会方式によるコンクールの運営について 全国ファミリー音楽コンクールinよっかいは、本市及び他の機関、音楽の専門家などからなる実行委員会組織によって運営がなされており、当所属がその事務局となっている。実行委員会方式とはいうものの、事業の運営は構成員の協働ではなく本市の主動となっており、外部からの牽制が働きにくいこと、内部牽制機能を一層強化していくこと。また、事業執行に当たっての契約行為や会計処理が不明確になりがちであるため、市の会計規則に準拠することを徹底すること。</p>	<p>【措置済】 平成31年 4月18日 実行委員会の総務・会計・会議等の事務処理を事務局として行うにあたり、課員一人ひとりが関係法令を遵守し、適切な事務執行が行えるよう、新年度の新たな体制となった中で、課内で、会計規則に沿った事務処理や複数の目で確認することを改めて徹底した。 また、事故予防として以前から通帳保管庫の鍵と印鑑を分けて管理し、毎月初めに出納簿と通帳の確認を行っていることに加え、関係書類は常にキャビネット等での管理を徹底するなど、内部牽制の一層の強化に取り組むこととした。</p>

平成30年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 監査の種類  | 財政援助団体監査   |
| 2 | 監査対象   | 全国ファミリー音楽コンクール実行委員会<br>市民文化部文化振興課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 | 監査実施期間 | 平成31年 1月16日  |
| 4 | 監査結果報告 | 平成31年 3月18日  |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【全国ファミリー音楽コンクール実行委員会】

<p>(1) 事業のPRについて ア 過去に応募がない北陸地方には、インターネットのバナー広告を行うとともに訪問活動を行い、また近隣の音楽活動が盛んであるものの応募が少ない都市には訪問活動を行っているところであるが効果が見えにくい。県外の応募者に対してポスターの掲示効果は非常に大きいと分析されているので、過去に応募者のある自治体も含めてポスターの掲示を依頼すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 9月18日 第8回の出場者募集に際しては、これまで同様に、全国の公立文化施設、全国楽器協会加盟の楽器店、全国展開するショッピングセンターあわせて2238か所にポスター掲示の協力を得たほか、新たに中部地方を中心に展開するショッピングセンター約150店舗でもポスター掲示の協力を得た。これらによって、過去に応募者のある自治体も含めて、全国各地にポスターの掲示依頼を行ったところである。この結果、これまでに応募のなかった市町からの応募が広がった。今後も継続して多くの人に情報が届くよう、ポスター掲示先を探していく。</p>
<p>イ 事業の継続、発展には事業の効果を市民に理解していただけるような工夫が必要であるため、市民に向けて様々な媒体を使って、しっかりとPRに努めていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 9月18日 募集要項に出場者や来場者の感想を載せ、当事業の魅力を市民に伝えている。市民に身近な自治会掲示板や地区市民センターでのポスター掲示、配架をはじめ、広報よっかいち、ホームページのほかに、SNSを用いて周知活動を行った。幅広い世代の市民へ情報が届くよう、今後もさまざまな媒体を用いたPRに努めていく。</p>
<p>ウ 賞金を見直しにより減額している。ファミリー対象の音楽コンクールであること以外に、全国に向けてインパクトがあるアピールが必要である。他都市を参考に目玉となる副賞などについて工夫をすること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 9月18日 本選出場者への副賞については、第1回から第5回までは四日市市から全国へ発信する音楽コンクールとして強く印象付けるため、グランプリ賞金100万円などの副賞としていたが、第6回の開催にあたっては、今後の継続したコンクールの開催のために、固定経費となる賞金の見直しを図ったところである。 見直しに際しては、他都市のコンクールなども参考に、本市の地場産品1年分という新たな目玉を設けた。今後も全国に向けたインパクトについても工夫しながらコンクール開催に取り組んでいく。</p>

<p>(2) 他部局との連携について          シティプロモーション部と協賛金の募集から常に連携をとり、各イベント時には、全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちをPRする場を設けているところであるが、今後においても、相乗効果が上がるような体制を作っていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 7月18日          協賛金の依頼に際しては、それぞれの部局のこれまでの市内企業との関係を生かし、連携して企業の訪問を進めた。また、それぞれが参加するイベントにおいて当コンクールのPRや本市のプロモーションを実施した。また、6月9日にはアスナル金山でのシティプロモーションイベントを開催する中で、当コンクールのPRステージを行った。第8回の出場者募集期間中には、7月に東京事務所とも連携し、三重テラスでのイベントも実施した。このようなイベントの結果、当コンクールを知った人からの問い合わせがあった。今後も継続することでイベント観覧者の応募につなげていくことができるよう努める。</p>
<p>(3) 四日市JAZZフェスティバルとの連携について          全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちと四日市JAZZフェスティバルの開催日が1週間違いである。プレイベント等で連携をとっているとのことであるが、全国から集まった方に四日市の音楽の熱気を感じてもらえるよう、引き続き同日開催について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 9月18日          全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちと四日市JAZZフェスティバルは、それぞれの事業の際に互いの事業をPRする場面を設けることとし、それぞれの出演経験者が演奏しあってPRと盛り上げに努めている。          両事業の同日開催については、本市の音楽の熱気を多くの来場者に感じてもらうという点で有効であり、準備や運営の面での実現の可能性を探っていきたい。</p> <p>【措置済】 令和 2年 3月18日          前回に引き続き、全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちと四日市JAZZフェスティバルのそれぞれで相互にPRを行った。同日開催については、令和3年度に第10回の記念大会を目標に音楽コンクールと四日市JAZZフェスティバルを訪れた方が相互に行き来できるような仕組みができるか四日市JAZZフェスティバル実行委員会と協議を行い、可能性の検討を行う。</p>
<p>(4) 市民参加について          四日市JAZZフェスティバルに比べると市民参加が少ない印象である。会場前で市内の音楽家に演奏してもらおうとか、ボランティアを活用するなど、市民参加ができて、盛り上がりにもつながるような取組みを工夫すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 9月18日          これまでの開催に際しても、市民運営ボランティアとして、市民参加により、来場者の受け入れや、会場案内等を行っている。また、市民審査員として、毎回100名を超える参加があり、本選の審査の一部を担っている。第8回コンクールでは、本選でのJAZZフェスティバルとの連携として、第1ホールホワイエにおいて市内の演奏家による演奏を行い、会場の盛り上げに加えて、本市における音楽イベントの盛り上げを図るよう努めている。</p>
<p>(5) 協賛金について          協賛金が目標額を上回っているのは、商工会議所の協力の下に職員が企業・団体へ直接足を運んで依頼している結果とのことであるが、事業の拡充を図るためには、個人の協賛金についても拡充を図ること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 9月18日          当コンクールの魅力を発信し、企業や各種団体による協賛金と合わせて、個人及び個人事業主の協賛についても積極的に働きかけていきたい。</p> <p>【継続努力】 令和 2年 3月18日          個人協賛については、事業の主旨や魅力を十分に理解をいただけるよう丁寧に説明し、賛同いただけるよう努めることとした。</p>

<p>(6) 事業の今後の在り方について          事業を継続するにあたっては、できるだけコストを抑え、効果は大きくしていくこと。また、たくさんの方が参加して、たくさんの方に触れていただくような事業となるよう、努力を続けていくこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 9月18日          コストの削減については、郵便局とも効率の良い発送方法について相談し、安価に発送する方法で契約を行うことや、さまざまな媒体を比較し、費用対効果の高いものを選択するよう心掛けている。また、業務を外注する際には、複数の業者が請け負うことができる可能性のあるものは、必ず2社以上で見積合わせを行っている。市民に対しては、広報やポスター、チラシを用いた市内での告知や、学校訪問事業、ワークショップ等を通して、当コンクールを知り、見に来ていただき、参加につながるようさらに魅力ある事業としていきたい。</p>
<p>(7) 事業の名称について          補助金名や広報の際など様々な名称が使われている。広報物に掲載される名称は「全国ファミリー音楽コンクール in よっかいち」であるが、発信したいものが全国なのか四日市市なのかを考慮して、ふさわしい名称を実行委員会での議論に取り上げること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 2年 3月18日          コストを抑えることについては、郵便は特約運賃を利用することや振込を行う際には同一銀行を利用し、手数料を削減したりするなど、日頃からコスト削減を心掛けている。          広報においては、自主事業で配布するパンフレットなどに当コンクール事業を紹介するスペースを設け掲載して、より多くの市民の事業に対する関心が高まるよう努めていく。また、事業に対するニーズ把握については、来場者だけでなく、広く市民の意見を聴取する機会を設ける。</p>
<p>(8) ペイオフ対策について          現在、利息が付く普通預金に預けているが、決済性預金といったペイオフ対策についても考えておくこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 9月18日          当事業において通常の支払い用および協賛金受入用として2つの通帳を使用しているが、2つの通帳を合わせた預金額が1,000万円を超える可能性が低い。そのため、僅かであっても利息が付く普通預金のままで運用を行っている。今後、協賛金額の大幅な増加があった場合などに、決済性預金への変更も検討できるよう、情報収集を行っていく。</p>

【市民文化部文化振興課】

<p>(1) 事業の今後の在り方について ア 事業の継続には市民の理解が前提となる。事業の成果を総括して市民の理解が得られるよう、今後の方向性を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 9月18日 当コンクールの開催を通して得た音楽家等とのつながりを生かし、当コンクールの審査員を講師として学校訪問事業を実施するほか、市民の演奏技術の向上を目的に、東海地方を中心に活動する演奏家を招聘し、ワークショップを開催している。ワークショップ参加者は演奏技術が向上したほか、多くの人と一緒に演奏する楽しさを感じることができよかったとの感想があった。また、音楽コンクールへの応募につながった家族もあった。 今後も、当コンクールの開催を通して得た音楽家等とのつながりを生かした事業を検討し、広く市民が音楽に触れられるような方策を考えていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 2年 3月18日 当コンクールについて、これまで来場者や参加者に対してアンケートを実施してきた。より広く市民からのニーズ把握や事業に対する理解が得られるよう、市民アンケートなどを活用して、事業の総括をするとともに、広く市民が音楽に触れられるような施策を考えていく。</p>
<p>イ 本事業は補助金と協賛金からコストを賄っている。開催一回ごとの収支と事業成果の内容を見るには分かりにくいいため、資料のスタイルを考えていくこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 9月18日 市及び実行委員会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までの1年間であるが、コンクールの開催一回ごとの会計が2か年にわたるため、補助金の申請・交付決定・補助金額の確定の流れの中で、添付される資料についてはどのようにするとわかりやすくなるのかこれまでも検討してきたところであるが、収支と事業成果とがよりわかりやすくなるよう資料のスタイルを工夫していきたい。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 2年 3月18日 これまで年度毎であった収支報告を、第8回の決算からコンクール開催回毎にまとめたものも作成し、報告書を分かりやすくするよう取り組んだ。資料のスタイルについては引き続き、収支に対して事業成果が出ているのかわかりやすくなるよう工夫していきたい。</p>